

第2章 計画の基本方針

本市では、これまでの取組の成果や課題、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、県の「宮崎県生涯読書活動推進計画」の趣旨を踏まえ、以下の3つの基本方針に沿って子ども読書活動の推進に取り組むこととします。

I 家庭・地域・保育施設・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書に関する環境として、大別すると、家庭・地域・保育施設・学校等があげられます。この家庭・地域・保育施設・学校等が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、今後推進していくべき方向性を明らかにする必要があります。

家庭は、子どもの読書習慣を形成するのに重要な役割を担っています。特に乳幼児期は保護者が、生活の基本の場である家庭において、子どもに読み聞かせをすることで、絵本の世界を親子で共有することができます。

地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。地域の中で、子どもたちが本に出会い、人とのコミュニケーションを図っていくことは大きな意味をもちます。それぞれの施設の特性を活かして、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境づくりが大切です。

幼児教育・保育施設は、日常保育や子育て支援活動の中において、子どもたちが、読書の楽しさを知ることができるよう読み聞かせ等積極的な活動を行うことが重要です。

学校は、国語科などの各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通して、多様な読書活動が展開されているところです。そのような中で、特に学校図書館は、「学習・情報センター」及び「読書センター」としての役割を担っています。

このように、それぞれの特性に合わせた子どもの読書活動の推進を行っていきます。

II 市立図書館及び高城図書館を核とした子どもの読書活動の推進

都城市立図書館や高城図書館では、子どもたちは豊富な蔵書の中から自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができます。また、経験豊富な司書が、読書に関する相談やレファレンス※に応じ、子どもたちをよりふさわしい本へと導く手助けをします。さらに、読書はもとより、図書館での読み聞かせの実施や様々なイベント、木箱型書架での展示などで「知る」ことを、プレススタジオやファッションラボ、「こどものにわ」で「表現する」ことの支援を行っていきます。

加えて、市立図書館や高城図書館から遠隔地に住む子どもたちが、地域で市立図書館にある本を読むことができる機会づくりを進めていきます。

※レファレンス…本や資料を探している人に対して図書館員が手助けをするサービス

Ⅲ 子どもの読書活動推進の広報・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書活動の意義や必要性、重要性について、子どもを取り巻く多くの市民の理解と関心を深める必要があります。

特に保護者や幼児教育・保育施設の保育士等、学校等の教師等が、子どもの読書活動の意義を理解し、地域住民やボランティア団体などとの連携による地域ぐるみの取組を促進するとともに、様々な機会を活用して、子どもの読書活動の普及に努めます。